

ハウスプラス大規模修繕工事のかし保険 に関するご案内

ハウスプラス大規模修繕工事のかし保険(共同住宅等大規模修繕工事瑕疵担保責任任意保険)は、マンション改修工事を行う施工会社のみなさまが工事を請負う、さまざまな場合に応じてお申し込みいただくことが可能です。

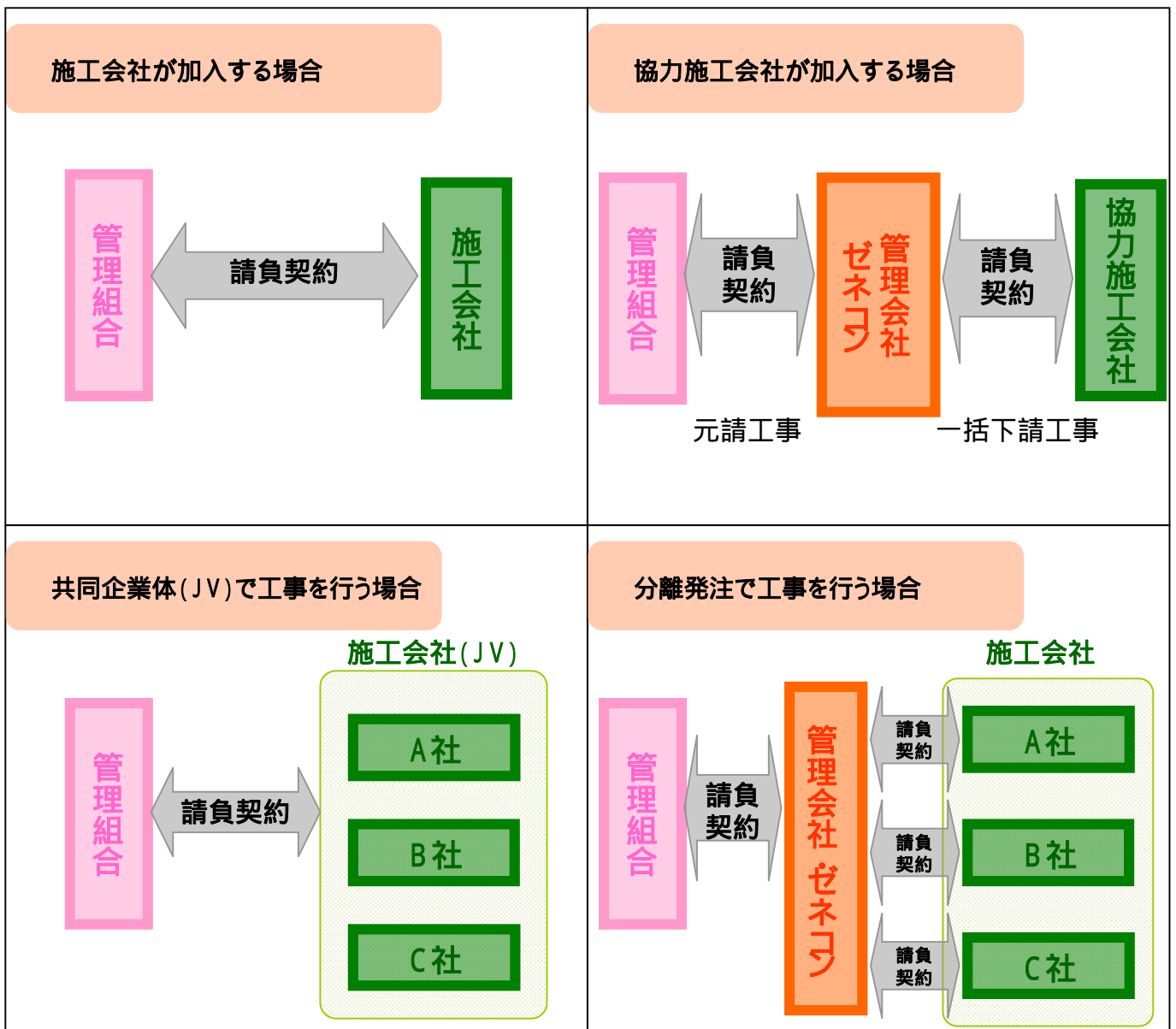
代表的なケースをご紹介しますので、よりよい大規模修繕工事にご活用ください。

施工会社が加入する場合

協力施工会社が加入する場合

共同企業体(JV)で工事を行う場合

分離発注で工事を行う場合

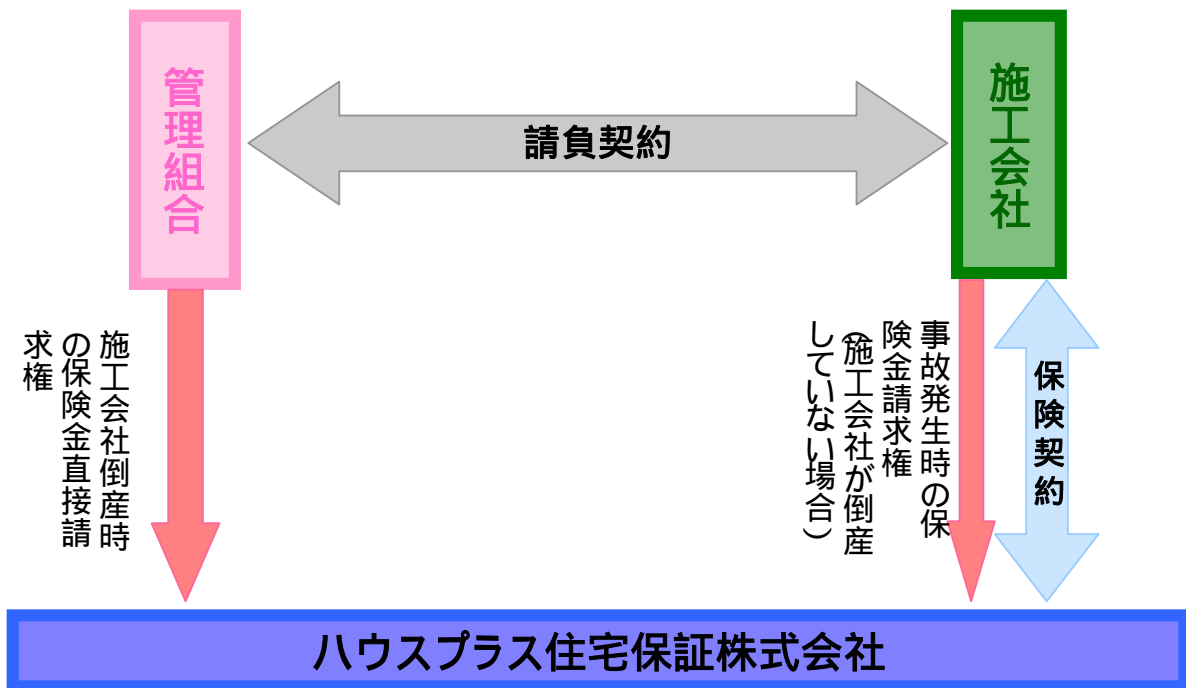


上記の ~ のどのケースに該当するかをお確かめ下さい。
次ページ以降の該当するケースをご確認下さい。



施工会社が加入する場合

施工会社が管理組合から直接工事を請負う、最も一般的なパターンです。

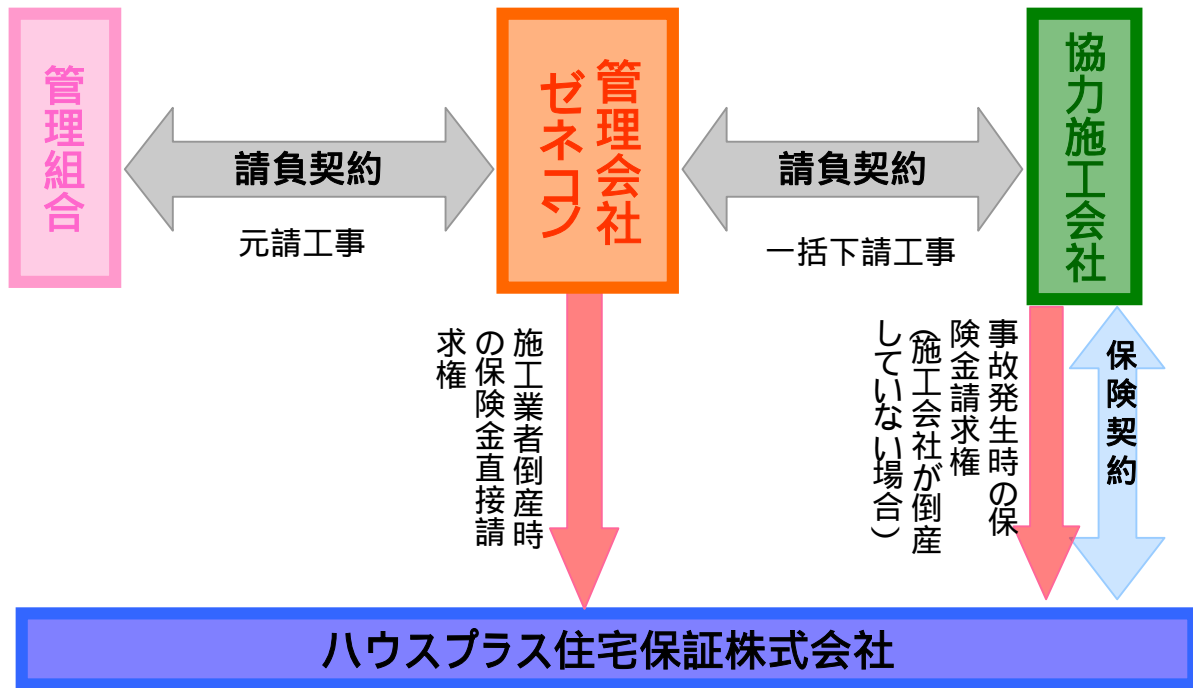


保険契約者	施工会社 (事業者登録必須) 保険証券の契約者欄は保険契約者名が記載されます 付保証明書は管理組合 (発注者) が保管します
申込み手続き	施工会社が行います
事故発生時の保険金請求権 (施工会社が倒産していない場合)	施工会社が有します
施工会社倒産時の 保険金直接請求権	管理組合 (発注者) が有します



協力施工会社が加入する場合

管理組合から直接工事を受注した場合に限らず、
下請工事として受注した場合にもお使いいただけます。



施工会社様からさらに工事を受注した施工会社様が保険契約を結ぶことも可能です。

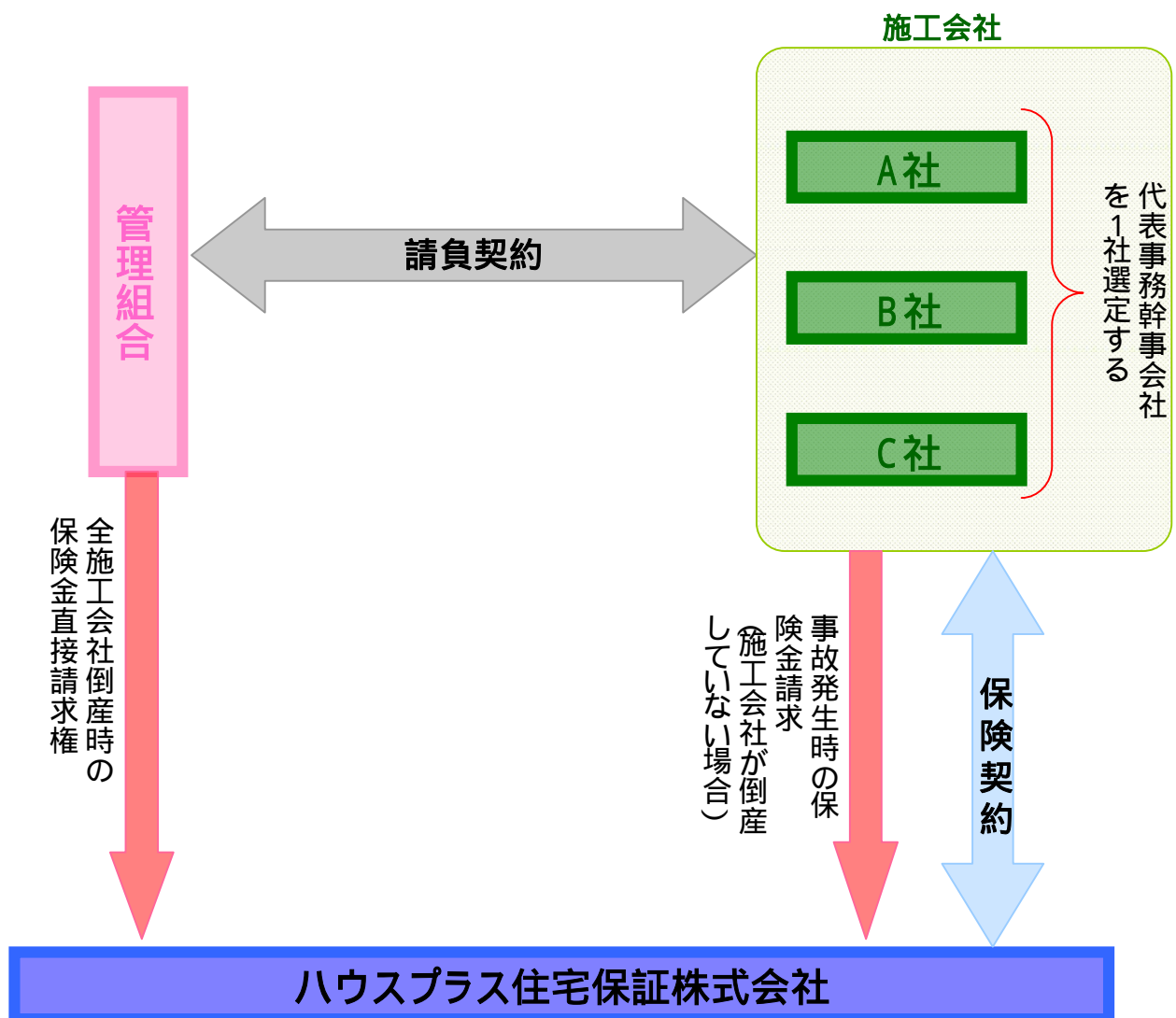
保険契約者	施工会社 (事業者登録必須) 保険証券の契約者欄は保険契約者名が記載されます 付保証明書は管理会社もしくはゼネコン(発注者)が保管します
申込み手続き	協力施工会社が行います
事故発生時の保険金請求権 (施工会社が倒産していない場合)	施工会社が有します
施工会社倒産時の 保険金直接請求権	元請管理会社・ゼネコン(発注者) が有します



共同企業体（JV）で工事を行う場合

共同企業体（JV）を組成して工事を受注し、引渡し後の瑕疵担保責任を複数社で連帯して責任を負う場合に、共同企業体に係る保険責任に関する特約条項を付帯することで、保険契約をひとつにまとめることができます。

管理組合から共同企業体として工事を受注する場合





共同企業体（JV）で工事を行う場合

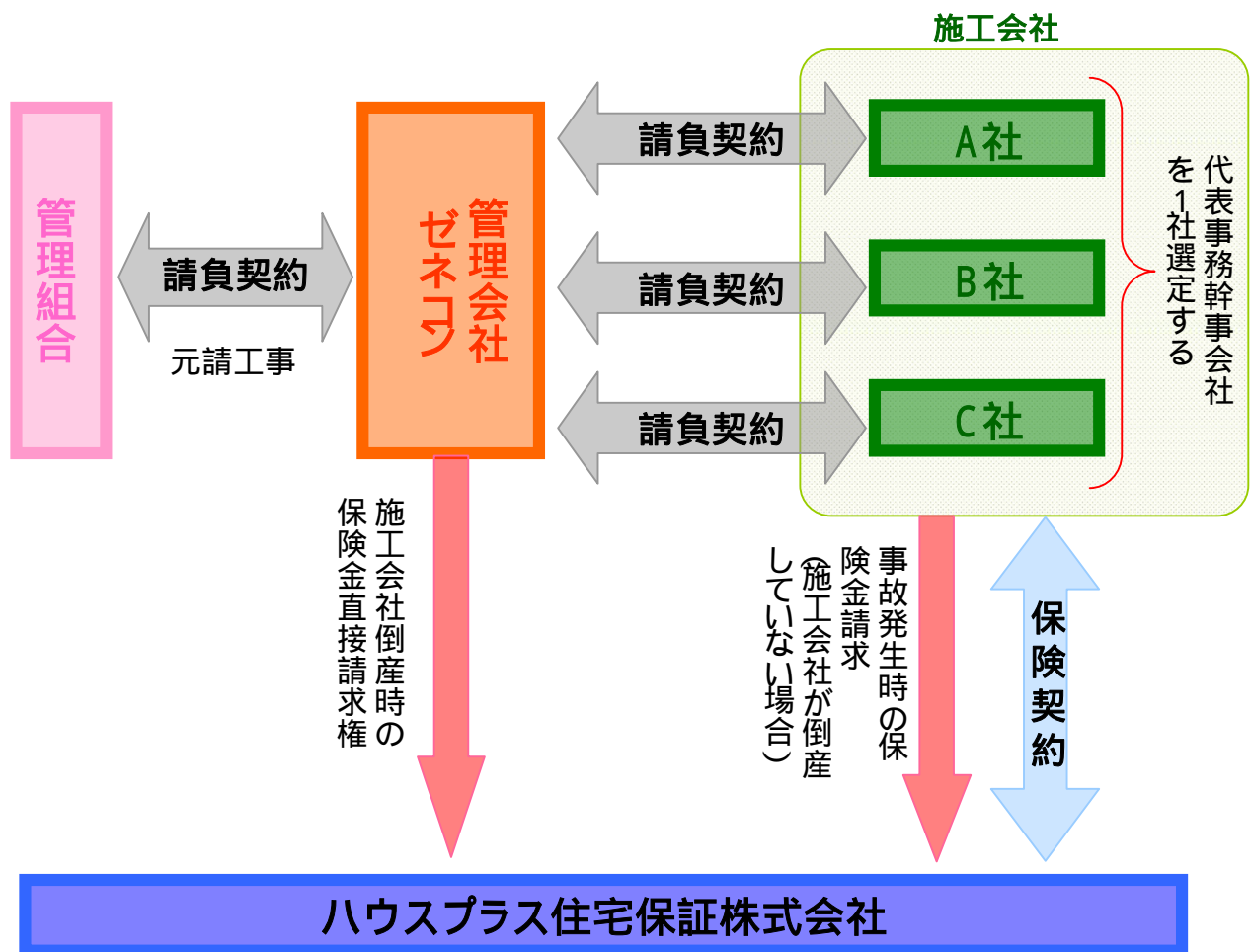
保険契約者	全施工会社 （全社の事業者登録必須） 保険証券の契約者欄は代表事務幹事会社名が記載されます 代表事務幹事会社以外は別紙に記載されます 付保証明書は管理組合（発注者）が保管します
追加必要書類	契約申込書別紙（JV・分離発注用） 全施工会社の押印が必要です
申込み手続き	代表事務幹事会社を一社選定のうへ、代表事務幹事会社が一括で手続を行います
事故発生時の保険金請求権 （施工会社が倒産していない場合）	施工会社が有します
施工会社倒産時の 保険金直接請求権 （全施工会社が倒産した場合）	管理組合（発注者）が有します
施工会社倒産時の保険金請求権 （代表事務幹事会社の倒産時）	他の施工会社が有します 請求権は契約申込書別紙（JV・分離発注用）の記載順に有します



分離発注で工事を行う場合

管理組合から工事を受注した管理会社が施工部分ごとに工事を分けて発注する場合に、**分離発注の保険責任に係る特約条項**を付帯することで、保険契約をひとつにまとめることができます。

元請の管理会社・ゼネコンが工事を施工部分ごとに分けて発注する場合に、工事を行う全施行会社がひとつの保険契約に加入するものです。





分離発注で工事を行う場合

保険契約者	全施工会社 (全社の事業者登録必須) 保険証券の契約者欄は代表事務幹事会社名が記載されます 代表事務幹事会社以外は別紙に記載されます 付保証明書は元請管理会社・ゼネコン(発注者)が保管します
追加必要書類	契約申込書別紙(JV・分離発注用) 全施工会社の押印が必要です
申込み手続き	代表事務幹事会社を一社選定のうへ、代表事務幹事会社が一括で手続を行います
事故発生時の保険金請求権 (施工会社が倒産していない場合)	施工会社(瑕疵が発生した部位を施工した施工会社)が有します
施工会社倒産時の 保険金直接請求権 (瑕疵が発生した部位を施工した施工会社が倒産した場合)	元請管理会社・ゼネコン(発注者)が有します

詳細につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【取次店・お問い合わせ先】

一般社団法人マンション計画修繕施工協会

〒105-0003 東京都港区西新橋2-18-2 新橋NKKビル2F TEL 03-5777-2521

【引受保険法人・お問い合わせ先】

ハウスプラス住宅保証株式会社 (国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人 第3号)

〒108-0014 東京都港区芝5-33-7徳栄ビル本館4階 TEL 03-5962-3777 (月～金 9:00～17:00)